

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 阪 全 七

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木 村 充 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期累計期間	第117期 第1四半期累計期間	第116期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	2,811	2,016	10,777
経常利益又は経常損失() (百万円)	98	33	18
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	60	32	28
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400
純資産額 (百万円)	8,224	8,069	8,180
総資産額 (百万円)	14,657	14,061	13,795
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	3.93	2.12	1.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2
自己資本比率 (%)	56.1	57.4	59.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第116期第1四半期累計期間及び第116期会計年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第117期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、消費税増税による景気の落ち込みは軽微であるとの見方がありますが、今後も慎重に見ていく必要がある状況です。一方、原材料・エネルギーコストの上昇、国債市場の流動性低下、人手不足懸念など経済・企業活動に影響を与えるリスクは一層増しており、実体経済の動向につきましては先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当第1四半期会計期間の海運業界は荷動きの好調さに比べ運賃価格が厳しい状況にあり、造船業界につきましては、国際競争の激化による厳しい状況にあります。

当社といたしましては、このような状況下、省エネ及び環境規制等に対応した新型機関を開発完成し、販売しましたが、新型機関のイニシャルコストが予想以上に製造原価を押し上げたことにより、当第1四半期会計期間は、売上高2,016百万円（前年同期比28.3%減）、経常損失33百万円（前年同期 経常利益98百万円）、また、特別損失として保有株式の評価損を16百万円計上した結果、四半期純損失32百万円（前年同期 四半期純利益60百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の金額は39百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		15,400,000		1,510,000		926,345

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,063,000	15,063	
単元未満株式	普通株式 239,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		15,063	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	98,000		98,000	0.63
計		98,000		98,000	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,355,573	3,355,955
受取手形及び売掛金	2,910,613	2,531,772
製品	-	193,000
仕掛品	2,103,598	2,277,297
原材料及び貯蔵品	435,082	501,645
その他	230,220	551,338
貸倒引当金	599	-
流動資産合計	9,034,489	9,411,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,679,093	1,653,993
その他（純額）	1,568,532	1,502,111
有形固定資産合計	3,247,625	3,156,105
無形固定資産	20,141	19,401
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,516,213	1,497,860
貸倒引当金	22,962	22,959
投資その他の資産合計	1,493,251	1,474,900
固定資産合計	4,761,018	4,650,407
資産合計	13,795,508	14,061,417

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,479,798	2,434,352
短期借入金	656,084	571,104
未払法人税等	6,960	2,821
引当金	167,892	101,510
その他	556,388	1,088,001
流動負債合計	3,867,123	4,197,789
固定負債		
社債	176,000	276,000
長期借入金	1,016,666	927,590
退職給付引当金	85,696	156,144
役員退職慰労引当金	170,403	173,366
その他	299,211	261,055
固定負債合計	1,747,977	1,794,155
負債合計	5,615,101	5,991,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金	926,345	926,345
利益剰余金	5,549,136	5,376,295
自己株式	30,984	31,051
株主資本合計	7,954,498	7,781,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232,819	291,444
繰延ヘッジ損益	6,910	3,563
評価・換算差額等合計	225,909	287,881
純資産合計	8,180,407	8,069,471
負債純資産合計	13,795,508	14,061,417

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,811,318	2,016,182
売上原価	2,358,487	1,713,810
売上総利益	452,830	302,371
販売費及び一般管理費	372,892	346,277
営業利益又は営業損失()	79,938	43,905
営業外収益		
受取利息	106	184
受取配当金	8,596	8,191
スクラップ売却益	7,629	5,907
受取技術料	11,445	-
貸倒引当金戻入額	638	602
その他	2,905	6,736
営業外収益合計	31,322	21,622
営業外費用		
支払利息	12,306	9,051
その他	556	2,351
営業外費用合計	12,862	11,402
経常利益又は経常損失()	98,398	33,684
特別損失		
投資有価証券評価損	-	16,417
特別損失合計	-	16,417
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	98,398	50,102
法人税等	38,198	17,711
四半期純利益又は四半期純損失()	60,200	32,391

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が86,198千円増加し、前払年金資産が83,710千円、繰延税金負債が60,063千円及び利益剰余金が109,846千円それぞれ減少しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ3,105千円増加しております。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く場合は、法定実効税率を使用しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	101,189千円	98,751千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,610	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,603	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	3円93銭	2円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	60,200	32,391
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	60,200	32,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,305	15,301

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

株式会社赤阪鐵工所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 佳 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 清 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。